

くるめ健康のびのびポイント事業 10月スタート

健康ポイントを貯めて、素敵な特典をゲット

久留米市では、「身体活動・運動の推進」や「けんしん受診率の向上」、「食生活の改善」など、生活習慣病の予防対策を重点的に進め、より多くの市民の「健康寿命の延伸」の実現を目指しています。

これらの取り組みの強化のため、市民の健康づくり活動に特典を付与する「くるめ健康のびのびポイント事業」を実施し、市民の健康保持・増進を図るとともに、医療費の適正化につなげていくことを目指します。

1 事業内容

- 実施時期：令和元年10月1日から令和2年3月31日まで
- 対象者：40歳以上の久留米市国民健康保険被保険者
※ポイント交換時に、久留米市国民健康保険被保険者の方
- 定員：1,000人
- 参加者募集期間：令和元年8月15日から令和元年9月13日まで
- ポイント対象メニュー
 - ・ウォーキング（日々の歩数に応じてポイント付与）
 - ・特定健康診査・各種がん検診の受診（受診にポイント付与）
 - ・特定保健指導の利用（利用にポイント付与）
 - ・健康事業への参加（市指定の健康事業への参加にポイント付与）
 - ・健康のための生活習慣の実践
（食事や体重管理などの日々の取り組みにポイント付与）
- ポイントの管理や歩数の計測はスマートフォンを利用

2 特典の進呈（ポイントの交換）

- ポイント交換時期：令和2年2月1日から令和2年3月31日まで
- 特典内容：参加者が獲得したポイントに応じて、豊富なメニュー（久留米の地場産品、健康グッズなど）から希望特典を選択（3,000ポイント以上獲得すると特典を選択可能、上限8,000ポイント）